

第7回理事会（臨時） 議事概要

- 開催日時 令和元年11月20日（水） 16時00分～18時35分
- 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム（東京都・新宿区）
- 出席者 理事総数 27名
出席理事 26名（代表理事を含む）

会長	山下泰裕	副会長	田嶋幸三
副会長	松丸喜一郎	専務理事	福井烈
常務理事	尾縣貢	常務理事	萩井圭子
常務理事	友添秀則	常務理事	細倉浩司
理事	伊東秀仁	理事	伊藤雅俊
理事	上野広治	理事	大河正明
理事	大塚眞一郎	理事	北野貴裕
理事	小風明	理事	小谷実可子
理事	澤野大地	理事	高田裕司
理事	高橋尚子	理事	野端啓夫
理事	古谷利彦	理事	星野一朗
理事	南和文	理事	室伏広治
理事	山口香	理事	山崎浩子

監事総数 2名
出席監事 飯坂紳治、塗師純子

4 議事の経過の要領及びその結果

冒頭、細倉常務理事より、令和元年度秋の叙勲において、平岡英介名誉委員が旭日小綬章を、日本ソフトテニス連盟の星野博副会長が旭日双光章を受章したこと、また、松丸副会長がアジア射撃連盟副会長に就任、11月15日・16日にトリノで開催されたFISU総会にて、五十嵐FISU理事が再選し、2017年台北大会、2019年ナポリ大会にて日本代表選手団が2大会連続金メダル数1位となったことを賞し、日本ユニバーシアード委員会に対して「ベスト国内ユニバーシアード委員会賞」が授与されたことを報告した後、議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 国際総合競技大会関係について

1) 第32回オリンピック競技大会（2020/東京）日本代表選手団団長等について

第32回オリンピック競技大会（2020/東京）に向け、12月より代表候補選手の派遣手続き（メディカルチェック、服装採寸等）が開始され、一部の競技種目においては代表選手の内定も発表され始めており、大会に向け、NFと連携を深めチームジャパンを早期に形成するために、日本代表選手団の団長等の人選を会長、副会長、専務理事、選手強化本部長にて決定することが提案された。これに対し、これまでのオリンピック競技大会では団長等の決定が一任されていたが、東京2020大会の団長、総監督については注目度も高いため理事会で検討、決定することとなった。団長には会長や選手強化本部長を推す声もあったが、ホストNOC会長としての役割と両立することが難しいことや、尾縣常務理事は選手強化本部長への就任が6月からであり日が浅いことを考慮し、これまで選手強化副本部長として多くのNFヒアリングに立ち合い、NFの顔が見えている福井専務理事が団長に、尾縣選手強化本部長が総監督に就任することが決議された。併せて、11月下旬又は12月上旬に、記者会見の場を設け、正式にメディアに向けて公表することが決議された。

2) 第3回ユースオリンピック冬季競技大会(2020/ローザンヌ)日本代表選手団団長及び主将・旗手、選手団員の認定について

2020年1月9日から22日までの14日間、ローザンヌ/スイスにて開催される、第3回ユースオリンピック冬季競技大会の日本代表選手団団長について、会長、副会長、専務理事、選手強化本部長にて検討し、伊東秀仁理事(選手強化副本部長)が推薦された。主将、旗手及び選手団員については、出場権の獲得が決まっていない競技も多々あり、各NFから選手、監督・コーチ等が推薦され次第、会長、副会長、専務理事、選手強化本部長、団長にて随時決定することが提案された。

【決議内容】

- 1) 第32回オリンピック競技大会(2020/東京)の団長を福井烈専務理事、総監督を尾縣貢常務理事(選手強化本部長)とする。公表は11月下旬又は12月上旬に記者会見の場を設け、メディアに対し行う。
- 2) 第3回ユースオリンピック冬季競技大会(2020/ローザンヌ)日本代表選手団団長を伊東秀仁理事(選手強化副本部長)とする。主将、旗手及び選手団員の認定については、会長、副会長、専務理事、選手強化本部長、団長に一任する。

【主な意見等】

- ・これまで団長等の役職は一任としていたかとの質問があり、これまでも一任で承認いただいていたこと、直近では第31回オリンピック競技大会(2016/リオデジャネイロ)(以下、リオ大会)、第23回オリンピック冬季競技大会(2018/平昌)でも一任であったと説明があった。
- ・主将・旗手の選定についても、過去大会ではなかなか主将・旗手が決まらず調整に難航した。これまでは執行部よりNFをお願いをして決まってきたが、特に東京2020大会は自国開催ということもあり、主将・旗手も理事会で検討した方が良いのではないかとの意見があった。これに対し、主将・旗手等の選考は選手強化本部での検討が必要な案件であり、従来同様、選手強化常任委員会、常務理事会で検討することとしたいという意見があった。また、理事会で決定し打診して断られ、再度理事会に諮って打診というのは難しく、また、翌日にはメディアに情報が漏れていたこともあり、最終決定をどうするかは今後検討することとしたいと回答があった。
- ・国際総合競技大会派遣規程第11条に、「理事会が決定した日本代表選手団本部役員」とあり、一任では理事会が決定したと言えないのではとの意見があったことに対し、第11条は処分等の規程であり本件に該当しない、また、第2条の選手等の認定に関する規定についても、本件を含めるのは拡大解釈ではないかとの意見があった。
- ・一任は、次回理事会での承認では間に合わない事柄が発生している等やむを得ない事情の際に行うものであり次回理事会で提案し、決定してはどうかとの意見や、大会に向けた本会の全体的な対応体制を検討した上で団長等も決定すべきで、次回理事会では間に合わない明確な理由を説明してほしいとの意見があった。これに対し、12月10日に東京2020強化ミーティング、1月23日に公式服装の記者発表会を開催するため、今回の理事会で一任をと考えていたと回答があった。

(2) 第2号議案 マーケティング委員会関係について

1) 東京2020大会適用ルール40への対応について

東京2020大会に参加する選手や役員(以下「大会参加者」という)の肖像使用に適用されるオリンピック憲章規則40のガイドラインへの対応方針案について、マーケティング委員会にて検討の上、組織委員会のブランド管理部及び法務部、並びに専任代理店である株式会社電通にも参加いただきワーキンググループを立上げ、対応方針について議論を重ね作成した。

IOCが、ルール40において規制を緩和した項目は3点。①大会参加者の肖像がオリンピックを想起させないジェネリック広告による使用であれば、非オリンピックパートナー企業に

も使用を認めること。②新たに非オリンピックパートナーによる大会参加者へのお祝い広告が認められたこと。但し、ルール40適用期間外の実施で、オリンピックプロパティを一切含まないことが条件となる。③今回から大会参加者のオンラインメッセージによる個人のスポンサーに対するシンプルな感謝メッセージの発信を可能としたこと。

これに対し、①については、従来より実施しているジェネリックな広告であれば事前に本会による承認を得ることを条件に付すこととし、③については受け入れることとした。但し、②については、アンブッシュマーケティングを助長する恐れがあることより受け入れないことを対応方針案とした。

壮行会や祝勝会については、平昌2018冬季大会時には、非オリンピックパートナー企業や団体であっても実施可能としたが、アンブッシュマーケティングを防止する観点からメディア取材を規制して問題となったため、今回は、対外的な発信を不可とし、メディアによる取材制限については規定しないこととした。非営利団体については、自己あるいは第三者のPRや寄付金を募る等の目的でなければ、発信することも可能とした。

大会参加者の肖像使用の承認手続きについては、平昌2018冬季大会時と基本同様とし、大会参加者自身がルールを把握し、自身の肖像を使用させる個人スポンサー等を登録。その後、個人スポンサー等から誓約書や広告物等を提出いただき、一つ一つ確認・承認するフローとする。承認システムの開発と事務局の設置等が必要となることから、その詳細を早急に検討し、各NF・選手に周知していく。

上記について審議された。

2) 2021年以降の新マーケティング専任代理店決定報告

第6回理事会において、会長、副会長、専務理事、常務理事に一任をいただいた2021年以降のJOCマーケティングの専任代理店の選定について、マーケティング委員会の評価をもとに、常務理事会で検討の上、株式会社電通を選定した。

【決議内容】

- 1) 東京2020大会適用ルール40における本会の対応について、提案の通り、承認する。
- 2) 2021年以降の新マーケティング専任代理店を株式会社電通とすることを、承認する。

【主な意見等】

- ・ 壮行会について営利団体等の対外的な発信（SNS投稿を含む）は不可であるとのことだが、企業が発信しなくても、メディアが取材し報道することについてどのように対応するかとの質問があり、メディアが独自に情報を収集し、取材する分には規制しないというスタンスであると説明があった。
- ・ 選手の個人スポンサー及び所属先について、これまではNFに登録している所属先のみであったのが、広がったとの認識かとの質問があり、ジェネリックなもので申請により問題がなければ認めることとするとの回答があった。

(3) 第3号議案 JOC中期計画について

平成29年にJOC将来構想を取りまとめ、JOCの3つの役割と5つの活動を示した。東京2020大会に向けて、現在のJOCの活動はこの3つの役割と5つの活動を柱とし、年度ごとの事業計画に基づき、推進されており、自国開催のオリンピック競技大会に向けた機運醸成とそれに向けたスポーツへの関心の高まりに大きく寄与している。

東京2020大会を迎えるにあたり、そのレガシーも踏まえた、新たなオリンピック・ムーブメントの推進に向けて、明確なゴールを設定しつつ、柔軟な組織体制と運営をしていくことが必要となる。2019年6月に策定されたスポーツ団体ガバナンスコードにおいても、具体的な達成目標、戦略課題、課題解決のための計画等を盛り込んだ組織運営に関する中長期基本

計画を策定し、公表することが求められている。

JOCの中期計画は東京2020大会終了後の2021年から4年毎に策定をすることとし、①中期計画策定の意義、②JOCの社会的使命、③JOCが目指すべき方向性、④JOCを取り巻く環境、組織内の現状の分析、⑤中期計画期間中の達成目標、⑥リソース（組織機構・事務局機構、人、施設、予算、情報）に関する考え方、⑦主要施策（達成目標に寄与する施策）、⑧行動計画（工程表）を盛り込むこととする。

今後、より包括的・横断的な計画とするため、まずは専務理事のもと、事務局PTを設置し、中期計画たたき台を作成し、2020年度中の理事会決議に向けて、議論することとした。

【決議内容】

福井専務理事のもと、事務局PTを設置し中期計画たたき台を作成することを、承認する。

【主な意見等】

- ・NFの意見を反映するためにNFの代表者等を参加させてほしい。アスリートも参画しても良いのではとの意見に対し、JOCの中期計画であることより、各NFの意見はNF選出理事より別途意見もいただき進めることとしたいと回答があった。

(4) 第4号議案 業務執行理事の分掌について

本年9月11日付で辞任された橋本元副会長が担当していた所掌業務について、靱井常務理事に国際総合競技大会の招致、国際化の推進に関する事項を、細倉常務理事に国、政府、官公庁等の連携・調整に関する事項を担当いただくこととしたい。

【決議内容】

国際総合競技大会の招致、国際化の推進に関する事項を靱井常務理事が、国、政府、官公庁等の連携・調整に関する事項を細倉常務理事が担当することを、承認する。

(5) 第5号議案 各種委員等の変更について

本年8月8日の第5回理事会、9月10日の第6回理事会にて、各専門委員会、選手強化本部専門部会、総務本部専門部会の委員及び部会員につき承認を得たが、その後、追加・変更された委員について提案があった。

【決議事項】

提案の通り、以下を承認する。

総務本部

常任委員 友添秀則常務理事

副本部長 靱井圭子常務理事、友添秀則常務理事

委員 水橋美喜夫氏（全日本弓道連盟）、清宮邦雄氏（ワールドスケートジャパン）

選手強化本部

委員 中嶋正敬氏（日本アイスホッケー連盟）

日本ユニバーシアード委員会

委員 中嶋正敬氏（日本アイスホッケー連盟）

マーケティング委員会

委員 伊藤 一氏

ナショナルトレーニングセンター委員会

委員 中嶋正敬氏（日本アイスホッケー連盟）

総務本部専門部会

オリンピック・ムーブメント専門部会

部会員 原田雅彦氏

広報専門部会

部会員 増田匡彦氏

5 報告事項

(1) 国際総合競技大会関係について

1) 第1回ANOCワールドビーチゲームズ(2019/ドーハ) 概要報告

去る10月12日から16日の5日間、ドーハ/カタールにて、第1回ANOCワールドビーチゲームズ(2019/ドーハ)が開催され、97NOCから選手1,237名、役員815名、計2,052名が参加した。

日本代表選手団は、男子選手19名、女子選手5名、監督・コーチ12名、アディショナルオフィシャル5名の計41名で編成し、金メダル3個、銀メダル2個、合計5個のメダルを獲得した。

2) 第32回オリンピック競技大会(2020/東京) 日本代表選手団公式服装(式典服、開会式服)及び公式ウェアの状況・今後のスケジュール

本年1月より、パラリンピック関係者、現役アスリートにも参加していただき、全5回にわたる公式服装選定委員会にて「ニッポンを纏う」をコンセプトに、オリンピック、パラリンピアンにアンケート調査も実施し、アスリートの意見を最大限に反映させた公式服装と公式ウェアを検討した。オリンピック、パラリンピック同一仕様にて作製するのは初の試み。

記者発表は、公式服装が2020年1月23日、公式ウェアは2月21日を予定している。

(2) 選手強化本部関係について

※資料配布のみ

(3) 総務本部関係について

1) 国際専門部会関係について

i 2030年以降のオリンピック競技大会等の開催地選定

本年6月24日に開催されたIOC総会において、今後の大会招致について、IOC内に夏・冬の各将来開催地委員会を設置し、開催意欲のある都市と同委員会での対話を通じて、開催地条件を確認し、IOC理事会、総会へと諮り決定するプロセスに変更となった。又、オリンピック憲章の大会7年前決定の条文も削除され、決定時期が柔軟となった。去る11月4日付でNOCネットを介してIOCより案内を受領したことより、11月8日付でJOC公式ホームページ上に掲載し、関心のある都市より随時連絡いただくよう依頼している。尚、2030年大会招致については、12月20日までに問合せを依頼している。

ii 第24回ANOC総会(2019/ドーハ) 総会概要、2NOCとのパートナーNOC締結等

去る10月17日、18日にドーハ/カタールにて開催された第24回ANOC総会において、IOCバッハ会長の基調講演にて、東京2020大会のマラソン、競歩競技を札幌市にて実施することをIOC理事会にて決定したとの発言があった。会議においては、IOC、ANOCからの業務報告、今後開催が予定されている大会組織委員会より進捗報告があった。総会初日のANOCガラにおいて、ANOCアワードが開催され、山下会長が傑出したアスリート賞を受賞した。

総会期間中には、カタール、クウェートの両NOCとパートナーシップ協定を締結し、パートナーNOCは48となった。

2) オリンピック・ムーブメント専門部会について

i 日本オリンピックミュージアム利用状況等の報告について

日本オリンピックミュージアムの総入館者が8万人を超えた。10月より団体受け入れを開始した。

ii スポーツ祭り2019実施報告について

本年10月14日に、体育の日中央記念行事スポーツ祭り2019が、味の素ナショナルトレーニングセンター他近隣施設で開催された。前日の台風19号の影響により、ジョギング並びに大運動会は中止となったが、スポーツ教室他様々なプログラムは実施され、12,540名が参加した。当日は56名のオリンピック、パラリンピアン、アスリートに協力いただいた。

iii ハローオリンピズム事業関連報告等について

本年10月27日に開催を予定していたオリンピック・デーフェスタ in 広野と11月2日に開催を予定していたオリンピックデーラン長野大会が、台風19号の影響により中止となった。オリンピック・デーフェスタ in 広野については、参加予定であったオリンピックの声により、須賀川市にある円谷幸吉メモリアルホールの清掃活動やいわき市内の避難所を回り、子供たちや避難者との交流や清掃活動等を行った。

3) スポーツ環境専門部会について

本年10月20日に千葉県にて第15回JOCスポーツと環境・地域セミナーを開催した。参加者は116名。

4) アントラージュ専門部会について

本年10月22日に本年度3回目となるジュニアアスリート保護者向けセミナーを開催し、80名の保護者が参加した。プログラムでは①コンディショニングについて、②スポーツ栄養学について、③トップアスリート保護者の体験談(スポーツ心理学)を実施した。

(4) World Conference on Doping in Sport 概要報告

本年11月5日から7日にカトヴィツェ/ポーランドにおいて、第5回WADA World Conferenceが開催された。2021年版世界アンチ・ドーピング規定の改訂について、そのプロセスと検討課題を協議し、最終日の常任理事会において承認された。また、世界アンチ・ドーピング規程や各種国際基準と併せて、アスリートの権利を守るための「Athletes' Anti-Doping Rights Act」が策定され、組織ぐるみのドーピング等の問題からアスリートを守り、クリーンな環境でスポーツに参加するための権利を確保する取り決めが公表された。

(5) 東京2020オリンピック・パラリンピック関係について

(5)につき、室伏理事(東京2020スポーツディレクター)より「暑さ対策」について、石川国際渉外部長より「新パートナー」、「IOC調整委員会及びその他」について報告がなされた。

以上